

川南町議会・令和7年9月定例会一般質問【 小嶋 貴子 議員 】

(令和7年9月9日 午後1時10分 開始)

○議員（小嶋 貴子議員） こんにちは。公明党の小嶋貴子です。通告書に基づき、2点質問します。

1つ目は町内史跡について、2つ目は防災担当職員、災害時避難所運営における女性の活躍についてです。

6月議会で一般質問しました史跡、前回したのに、またするんかいという声もあるようですが、宗麟原供養塔、松山之陣、後牟田遺跡など貴重な史跡文化財について、その後の町の対応について伺います。

宗麟原供養塔の保存会の方から、松山之陣の保存と整備に関して要望書が出されています。

「川南町として、これらの保存整備について、史跡の価値をどう認識しているのか」という6月議会での質問に対し、町長は「文化遺跡というものの大きさを身にしみて感じている。供養塔等の保存に努めてまいりたい」と言われました。また、「これらの史跡を町の史跡に指定し、さらに県や国に対して申請をすべきではないか」との質問もしました。町長からは「川南町文化財保護審議会という組織が存在している。ここが第一にスタートしないと次のステップに動けない」という答弁でした。教育長からは「文化財保護審議会の町指定についての審議をお願いしているところだ。その結果を受けて、町指定、県指定、国指定の対応について検討していきたい」との答弁を頂きました。

文化財保護審議会の開催状況、町の文化財の指定への状況をお尋ねします。

以下の質問は、質問席にて伺います。

○教育長（平野 博康君） 小嶋議員の御質問にお答えいたします。

川南町文化財保護審議会ですが、令和7年度は現時点で4月22日と9月2日に開催しております。この審議会におきまして、松山之陣跡及び後牟田遺跡につきましては、町指定へ向けて研究をしていくということで、確認をしていただいているところでございます。

○議員（小嶋 貴子議員） この史跡をもって、観光や町おこしにつなげられないかという質問に対し、町長は、川南町の観光という捉え方で交流人口を生むことも可能だと思っているとの答弁でした。

少なくとも川南駅やPLATZ（ぷらっつ）には、川南町の史跡を紹介するポスターなどを貼っていくべきと考えます。松山之陣の案内板や紹介する看板等を設置する必要性についての考えを伺います。

○教育長（平野 博康君） 松山之陣跡につきましては、現在、手つかずの状態でありますので、看板を設置することで文化財としての周知を図ることができるとともに、文

化財を保護する観点から、無断で開発を行うことのないように注意喚起を促す効果もあると考えます。

松山之陣跡を紹介する看板の設置につきましては、先日の川南町文化財保護審議会におきまして了解を頂いたところでございます。

○議員（小嶋 貴子議員） 来年の大河ドラマ放送の前には、ぜひ設置していただきたいと思います。

川南町史跡の町外への発信、広報の手段方法について伺います。

○教育長（平野 博康君） 川南町の史跡等の文化財につきましては、現在はリーフレットや町のホームページで紹介させていただいているところです。

○議員（小嶋 貴子議員） P L A T Z（ぷらっつ）や駅にポスターを貼るという考え方はないんでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 町外の人が集まるような場所にポスターの掲示はということでありますけれども、アピールとしては効果があると考えますので検討してまいりたいと思います。

○議員（小嶋 貴子議員） 宗麟原供養塔保存会から要望が出されている川南町、木城町に点在する史跡、神社跡も含め、保存・保護のための基本計画を作成することについて、町長は「木城町の教育長、町長に向けて、このことについてお互い連携して、協力していきましょうという話をさせていただいた」と答弁されました。

木城町では、来年の大河ドラマに合わせて、ボランティアガイドを立ち上げたいとの声が、町民の方から上がっていると聞きます。

川南では、具体的に木城町とどのような協力、活動をされるのか伺います。

○教育長（平野 博康君） 木城町教育委員会が開催する文化財委員会に、川南町の職員を参加させていただくなどの連携を図っているところでございます。木城町は、高城跡の文化財としての価値を高めるための保存、活用等について協議を進めておられますので、松山之陣跡につきましても連携して取り組むことができるよう、今後も情報を共有し、参考にさせていただきたいと考えております。

○議員（小嶋 貴子議員） 川南町には三つの国指定の文化財があります。川南湿原、川南古墳群、宗麟原供養塔です。加えて、後牟田遺跡や松山之陣跡なども本当に貴重な史跡です。県の総合博物館には、後牟田遺跡の地層の模型や原寸大の宗麟原供養塔のレプリカが展示されています。後牟田遺跡や松山之陣跡なども早急に文化財指定をしていただきたいと思います。

先日頂いた松山之陣の整備に関する資料の中に、電気会社が平成30年に、松山之陣内に太陽光発電設備の計画について、町に相談をしています。同じ年に、宮崎県文化財、川南町教育課、電気会社の三者で協議を行っています。その後、電気会社から川南町に工事に係る届出が提出されています。その後、令和4年に、宮崎県の文化財課から松山之陣に重機の乗り入れをして、樹木の伐採が行われているという連絡を受け、中止とな

りました。30年の時点で、宮崎県文化財課が一緒に松山之陣の跡を視察しているということは、県も松山之陣の貴重さを分かっているということです。5年間工事を申し込まれて、その後5年間、町は町の文化財指定に対しての動きをしていなかつたのかなと思います。早急に指定をして、国や県の指定も申請していただきたいと思います。

川南町は開拓の町と言われています。私は10年ほど前にこちらに引っ越してきましたが、単純に川南町は戦前戦後に開拓された土地だと思っていました。しかし、川南町の文化財を見ていくうちに気づきました。川南町には長い歴史があり、文化財がたくさん眠っています。文化財保護法というのがあります。目的は、「文化財を保存・活用し、国民の文化向上と発展に資する。国や自治体が文化財を指定し、厳格に保護する。その意義は、単なる保存から活用へと発展して、教育、観光、地域振興にも大きく寄与する。文化財は地域の誇りであり、後世へ継承する共有財産としての意義を持つ。」とあります。これら貴重な川南町の財産を保護し、町おこしにぜひ生かしていただきたいと思います。

また、学校教育の場では、史跡の存在自体を教えるだけでなく、その物語、ストーリーを伝えていくことが大事ではないかと感じました。耳川の戦いが起こった経緯、なぜ宗麟原供養塔が建てられたのか、その後の豊臣軍による九州征伐の戦い、それぞれの武将の動き、働きなど、私自身非常に興味をそそられました。高城合戦の布陣図を見ると、毛利輝元、宇喜多秀家、黒田官兵衛、藤堂高虎、島津義久、島津義弘など有名な戦国武将が集結しています。来年の大河ドラマ「豊臣兄弟」の弟、豊臣秀長は温厚で、豊臣秀吉を支えた名補佐役です。俳優の仲野太賀さんが演じるそうです。来年は戦国ブームが起き、木城町、川南町にも戦国ファンが来るのではないかでしょうか。来年のドラマ放送を非常に楽しみにしています。

次に、防災・災害時における女性の活躍について伺います。

頻発する様々な災害において、私自身「勉強しよう。役に立ちたい」という思いから、本年、防災士養成研修に申し込みました。試験があるそうなので合格できるように頑張りたいと思います。

また、町が推進している自主防災組織も立ち上げました。

国は2011年12月に防災基本計画を修正し、避難所での女性への配慮を盛り込みました。さらに2013年には、防災に関する男女共同参画の指定を策定し、2020年にはその改定版となる「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を作成しました。取り組みのポイントとして、避難所で男女別の物干し場や更衣室を設ける、避難所運営のリーダー・サブリーダーの3割以上を女性にする、自治体の防災担当職員への女性の採用・登用を促進するなど挙げています。

女性の視点は、災害への備蓄用品にも影響します。2022年の国の調査では、防災担当の女性職員が1割以上の市町村は、女性職員がゼロの市町村に比べ、女性や乳幼児向け用品・介護用品の備蓄割合が高い傾向が見られました。避難所においては、女性が避難

所運営に関わることによって、今回、能登半島地震の避難所となっている珠洲市内の小学校では、女性看護師の提案で、下着や紙おむつといった支援物資を保健室に置き、女性民生委員を交替で常駐する対応を取った結果、女性避難者から、人目を気にせず用品を取りに来れたとの声があったそうです。

災害時の対策本部や避難所運営の意思決定の場には、まだまだ男性の比率が高いのが現状です。女性の声が十分に反映されなければ、衛生や育児、介護、プライバシーなどの視点が欠けた対応になりかねません。

川南町では、防災・危機管理課に、何人の女性職員が配置されているのか伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

防災を担当する課というのは総務課になるわけなんですが、総務課には四つの係と、防災担当する係である危機管理対策室の五つの係があります。防災担当係の危機管理対策室には女性職員はおりませんが、防災を担当する総務課としては、男性職員9名、女性職員5名で構成しております。防災担当の業務は災害発生時や災害が発生するおそれがある場合などにも、昼夜問わず対応することが求められているため、そのあたりを考慮しながら人員配置をしているところでございます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 防災会議や地域防災計画の策定に、女性委員はどの程度参加しているのか伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

地域防災計画の策定に係る防災会議の委員については、条例により委員の任命をしております。実際には、直近で開催された防災会議、令和4年度に開催しておりますが、委員については、委員30名のうち女性委員が2名となっています。

本町としては防災に関し、知識または経験を有する者の代表として、五つの団体等から1名の委員選出をお願いしています。その団体の中には川南町の各種女性団体連絡協議会も含まれており、必ず女性の意見が取り入れられるように取り計らっているところでございます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 実際、町内の自主防災組織や避難・避難所運営委員会における女性の参加状況はどうか伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

本町の自主防災組織は、今年度、新たに三つの自主防災組織が結成されており、令和7年9月1日現在で四つの組織が活動している状態です。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 町内の女性防災士の人数を把握しているのか、また、女性防災士間の連携は取れているのか伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

町内の女性防災士の人数ですが、令和7年4月現在で29名、男性防災士を合わせると総数82名です。

また、女性防災士の連携は取れているかという御質問ですが、防災士とは社会の様々な場所で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得した人とされております。各地域での防災・減災活動が期待されていますが、それぞれの防災士同士の連携や活動の詳細等については、申し訳ありませんが把握はしていません。

町としては、令和5年度に町内在住の防災士で組織する川南町防災士会を設立し、年数回の研修会を通して、防災士としての知識の更新や活動等の意見交換を行い、連携を図っているところです。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 様々な災害が起こっています。県内においても、昨年8月、本年1月、最近でも地震がありました。

災害はいつ起こるか分かりません。避難所を開設しなければならなくなつたとき、避難者自身が運営をすることになります。

内閣府の避難所運営ガイドラインでは、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を確立することや、避難所の運営において女性の能力や意見を活かせる場を確保することが示されています。

しかし、女性が自ら「私がリーダーになります」とはなかなか言えません。なので、その避難所のリーダーを決める際、女性が参加できる仕組みを作るべきと考えます。災害時、避難所に何人集まるのか、男女、年齢など全く予測はできないと思いますが、女性が関わる、関わりやすい仕組みが必要だと考えます。

避難所運営に女性が積極的に関われるよう、事前に研修や訓練の機会を設けているか、また、工夫しているか伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

現在、本町において、個別の避難所運営訓練は実施しておりません。避難所の運営は、避難所の管理者や避難してきた方々にお願いしていくことを想定しておりますので、各地区の公民館や自主防災組織を中心に、運営訓練を行ってもらうことが望ましいと考えております。今、各地区におきまして自主防災組織が結成され、活動を開始しているところでございます。本町としても、各地区公民館や自主防災組織に運営訓練実施の働きかけや訓練指導、支援を行いながら、地域の防災力を高めていきたいと考えております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） それでは、それぞれの防災組合が、それぞれの組織の中で、前に出せる女性の意見を聞くというのは、それぞれが自覚してその組織でやっていくと、それが望ましいということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

防災備蓄品についても女性の視点が大変に重要であり、日頃から女性の意見が取り入

れられる環境が整備されていることが大切です。川南町においても防災備蓄品をそろえています。防災備蓄品をそろえるに当たり、女性の意見が反映されたのか伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

備蓄品のそろえるに当たって、女性の意見が反映されたかということですが、防災活動に関する女性の意見というのは非常に重要なことと認識してはいますが、備蓄品目の選定に女性の意見は反映しているものではございません。また、男性の意見も特に反映されているものではございません。

災害備蓄品は、県の備蓄基本指針に基づいた11品目を準備することとしており、南海トラフ大地震等に伴う被害想定の、被災1日後の避難者5,095名分の1日分を目標に順次準備しているところでございます。

また、県備蓄指針の備蓄品目に当たる乳幼児用ミルクや生理用品などの品目については、女性職員の意見を参考に準備しております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 国や県の指針に基づいて備蓄品をそろえている、まだ100%ではないですよね。これから100%というのではないと思うんですけど、備蓄品をそろえていく中で、女性の声を聞く機会というのを設ける予定はありますか。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

必要とあれば、皆さんから御意見を聞くなりしたいと考えております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 様々な災害が起こる中で、減災・防災対策に女性がどのように関わることが望ましいか、また、その準備には何が必要だと考えるか、町長に伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の質問にお答えいたします。

防災・減災対策を考える上で、まずは災害対策の基本である、自助、共助、公助のうちの、1. 自助、2. 共助の役割について、町民一人一人が正しい情報を収集し、知識を得ることで、町民全体で防災意識の向上を図っていくことが重要であると考えております。このため、各地区等での防災講話などを積極的に実施し、多くの住民の防災について考える機会を提供するとともに、町として備蓄品の充実や避難所の強化、職員の初動対応訓練などに取り組みながら、町及び町民全体で防災力の強化、防災対応力の向上に図っているところであります。

議員御指摘の防災・減災対策への女性への関わり方につきましては、いつ、どこで、誰が被災者になるか分からぬという観点から、女性ならではの視点や考え方を積極的に取り入れていくことも重要だと考えております。

引き続き、町としましては、防災対策や減災対策の両面において、女性の積極的な参加が得られるよう、防災会議や各地区での説明会等において、防災・減災対策の必要性への意識啓発を行ってまいります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 災害は起きないほうがいい、それは当然です。ですが、避難所生活を余儀なくされたとき、避難者の中にはトイレの回数を減らすために水を取らなかったり、具合が悪いのに言い出せなかった人もいたと聞きました。女性の、高齢者の困ったことなど、避難された方々は我慢しがちです。

日常の準備の段階から女性の意見を受け止め、女性ならではの視点から避難所生活の改善ができるのではないかでしょうか。ぜひ、女性の声、力も活用していただきたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わります。

（午後1時40分 終了）